

家庭保存版

① 警報発令時における児童の登下校

【加古川市に、暴風雪・大雨(雪)・洪水など、警報が発令された場合】

警報発令時刻	措 置
午前7時	○臨時休業 ※学校からの連絡はいたしません。
始業時刻以降	○学校長判断…児童の安全確保を最優先に考えます。 ・下校させる場合や引き渡しをお願いする場合は、スクリシにより連絡します。

※警報・注意報の発表地域は、「兵庫県」「兵庫県南部」「播磨南東部」で発表される場合があります。

その際は、発表対象地域に「加古川市」が含まれているかどうかを必ずご確認ください。

※中学校の対応は小学校とは異なりますので、ご注意ください。

② 地震発生時（震度5弱以上）における児童の登下校

【加古川市で発生した場合】

地震発生時刻	措 置
登校前	○臨時休業
登校中	○原則、そのまま登校(状況に応じて適切な処置を検討し、対応します。)
始業時刻以降	○揺れが収まるまで安全を確保し、揺れが収まったら安全な場所に避難させます。 ○下校させる際は、保護者と連携をとりながら、安全状況を確認のうえ、適切に措置します。
下校中	○安全を確認し、下校指導を行います。

③ 竜巻注意情報発令時における児童の登下校

【兵庫県に発令された場合】

注意情報発令時刻	措 置
午前7時	○自宅待機 ※解除後登校（スクリシでお知らせします。）
登校中	○原則、そのまま登校(状況に応じて適切な処置を検討し、対応します。)
始業時刻以降	○舎外の活動をただちに中止し、舎内で活動させます。 ○下校までに発表された場合、安全が確保されるまで舎内で待機させます。
下校中	○安全を確認し、下校指導を行います。

④ Jアラート等を通じて緊急情報が発信された場合

【兵庫県に発令された場合】

注意情報発令時刻	措 置
登校前	○自宅待機
登下校中	○原則、自宅か学校の近い方に避難させます。

⑤ その他、ゲリラ豪雨・雷など警報及び危険が予想される場合

随 時	○学校は安全面に十分配慮して必要な措置をとります。 ○災害が予想される際は、市教育委員会の判断により警報発令の有無にかかわらず臨時休業とする場合があります。
登下校時	○児童及び保護者の判断により避難。天候好転を待ってから登下校。